

A2 訪問型サービス(独自) サービスコード表

令和6年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1178単位		1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日	39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位			2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	÷ 30.4日	77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位			3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	÷ 30.4日	123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179			
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合		220単位	220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算	1回につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10%加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の10%加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算					所定単位数の5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の5%加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の5%加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の221/1000加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000加算				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000加算				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000加算				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の184/1000加算				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の163/1000加算				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の163/1000加算				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の158/1000加算				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の142/1000加算				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の139/1000加算				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の121/1000加算					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の118/1000加算					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の100/1000加算					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の76/1000加算					